

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】	2
○ 道路の供用開始【建設局総務部管理課】	3
○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】	4
○ 道路の供用開始【建設局総務部管理課】	6
○ 道路の区域決定【建設局総務部管理課】	7
○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】	8
○ 道路の供用開始【建設局総務部管理課】	16
○ 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局 地域福祉部介護保険課】	19
○ 指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	20
○ 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談事業所及び指定特定相談 支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援 事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	21
○ 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	26

北九州市告示第 37 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 31 年 2 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 国道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
199	199 号	前	北九州市門司区西海岸一丁目 4 番 10 地先から 北九州市八幡西区美吉野町 1167 番 7 地先まで	5.4 ～ 99.2	44,254.4
		後	北九州市門司区西海岸一丁目 4 番 10 地先から 北九州市八幡西区美吉野町 1167 番 7 地先まで	5.4 ～ 99.2	44,254.4

北九州市告示第 38 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり平成 31 年 2 月 7 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 31 年 2 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
199	199 号	北九州市門司区西海岸一丁目 4 番 10 地先から 北九州市八幡西区美吉野町 1167 番 7 地先まで

北九州市告示第 39 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 31 年 2 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
48	中間引野線	前	北九州市八幡西区永犬丸西町四丁目 23 番 6 地先から北九州市八幡西区里中一丁目 7 番 1 地先まで	21.3 ～ 47.4	3,529.3
		後	北九州市八幡西区永犬丸西町四丁目 23 番 6 地先から北九州市八幡西区引野一丁目 1 番 6 地先まで	13.8 ～ 47.4	3,536.7
279	本城熊手線	前	北九州市八幡西区本城東一丁目 102 番 23 地先から北九州市八幡西区黒崎三丁目 154 番地先まで	13.5 ～ 36.3	3,175.3
		後	北九州市八幡西区本城東一丁目 102 番 23 地先から北九州市八幡西区黒崎三丁目 154 番 1 地先まで	13.5 ～ 36.3	3,178.4
280	植木上上津役線	前	北九州市八幡西区大字木屋瀬中島橋中央から北九州市八幡西区町上津役西四丁目 1900 番 4 地先	4.8 ～ 28.4	7,428.0

			まで		
		後	北九州市八幡西区大字木屋 瀬中島橋中央から 北九州市八幡西区町上津役 西四丁目 1 9 0 0 番 4 地先 まで	4.8 ～ 51.3	7,472.8
2 8 1	下上津 役折尾 線	前	北九州市八幡西区大平一丁 目 2 4 0 番 4 地先から 北九州市八幡西区光明一丁 目 1 7 6 7 番 1 地先まで	5.6 ～ 13.8	5,953.2
		後	北九州市八幡西区大平一丁 目 2 2 8 番 9 地先から 北九州市八幡西区光明一丁 目 1 7 6 7 番 1 地先まで	5.6 ～ 22.7	5,952.7

北九州市告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成31年2月7日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
48	中間引野線	北九州市八幡西区永犬丸西町四丁目23番6地先から 北九州市八幡西区引野一丁目1番6地先まで
279	本城熊手線	北九州市八幡西区本城東一丁目102番23地先から 北九州市八幡西区黒崎三丁目154番1地先まで
280	植木上上津役線	北九州市八幡西区大字木屋瀬中島橋中央から 北九州市八幡西区町上津役西四丁目1900番4地先
281	下上津役折尾線	北九州市八幡西区大平一丁目228番9地先から 北九州市八幡西区光明一丁目1767番1地先まで

北九州市告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1765	小森江 2号線	門司区小森江二丁目685番 3地先から 門司区小森江一丁目36番1 0地先まで	6.3 ～ 8.3	219.1
3299	室町1 8号線	小倉北区室町二丁目77番地 先から 小倉北区室町一丁目340番 117地先まで	6.9 ～ 7.2	61.5

北九州市告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
1765	小森江2号線	前	門司区小森江二丁目685番3地先から 門司区大里元町27番7地先まで	8.2 ～ 8.3	127.7
		後	門司区小森江二丁目685番3地先から 門司区小森江一丁目36番10地先まで	6.3 ～ 8.3	219.1
506	永犬丸東沖田1号線	前	八幡西区永犬丸東町一丁目1番地先から 八幡西区沖田三丁目2100番60地先まで	17.3 ～ 21.9	1,077.1
		後	八幡西区永犬丸東町一丁目1番地先から 八幡西区沖田二丁目1905番3地先まで	17.4 ～ 21.7	1,068.3
527	下上津役2号線	前	八幡西区下上津役四丁目1780番1地先から 八幡西区下上津役四丁目1689番1地先まで	22.1 ～ 38.7	582.3

		後	八幡西区下上津役四丁目1 780番1地先から 八幡西区下上津役四丁目1 3番107地先まで	22.1 ～ 38.7	581.7
529	西曲里 町鷹の 巣1号 線	前	八幡西区筒井町11番1地 先から 八幡西区鷹の巣一丁目17 番20地先まで	16.1 ～ 27.1	1,641.2
		後	八幡西区西曲里町3番12 地先から 八幡西区鷹の巣一丁目17 番20地先まで	16.1 ～ 27.1	
656	下上津 役大平 1号線	前	八幡西区下上津役四丁目1 3番107地先から 八幡西区大平一丁目11番 101地先まで	20.0 ～ 20.8	456.0
		後	八幡西区下上津役四丁目1 3番107地先から 八幡西区大平一丁目11番 101地先まで	19.9 ～ 20.5	
735	紅梅幸 神1号 線	前	八幡西区紅梅一丁目22番 2地先から 八幡西区幸神一丁目2番1 1地先まで	17.0 ～ 21.0	2,204.1
		後	八幡西区紅梅一丁目22番 2地先から 八幡西区幸神一丁目2番1 1地先まで	17.0 ～ 23.1	
740	幸神相 生町1 号線	前	八幡西区幸神四丁目3番1 地先から 八幡西区相生町13番16 地先まで	14.2 ～ 22.4	1,539.3

		後	八幡西区幸神四丁目3番1 地先から 八幡西区相生町13番16 地先まで	14.2 ～ 22.4	1,538.0
770	引野2 号線	前	八幡西区引野一丁目4番1 8地先から 八幡西区引野一丁目24番 12地先まで	7.8 ～ 8.3	602.2
		後	八幡西区引野一丁目4番1 0地先から 八幡西区引野一丁目24番 12地先まで	7.8 ～ 8.3	600.1
1787	大平1 6号線	前	八幡西区大平二丁目34番 1地先から 八幡西区大平二丁目68番 地先まで	2.5 ～ 4.8	213.2
		後	八幡西区大平二丁目34番 1地先から 八幡西区大平二丁目68番 地先まで	2.5 ～ 4.8	212.7
1789	大平1 8号線	前	八幡西区大平二丁目192 番地先から 八幡西区大平二丁目64番 2地先まで	3.0 ～ 4.6	92.1
		後	八幡西区大平二丁目192 番地先から 八幡西区大平二丁目64番 2地先まで	3.1 ～ 4.6	90.6
1790	大平1 9号線	前	八幡西区大平二丁目196 番4地先から 八幡西区大平二丁目73番 地先まで	2.6 ～ 5.8	331.5

		後	八幡西区大平二丁目196番4地先から 八幡西区大平二丁目73番地先まで	2.6 ～ 6.0	330.3
1792	大平2 1号線	前	八幡西区大平二丁目83番1地先から 八幡西区大平二丁目73番地先まで	3.5 ～ 4.7	169.8
		後	八幡西区大平二丁目83番1地先から 八幡西区大平二丁目73番地先まで	3.5 ～ 4.7	168.9
1794	大平2 3号線	前	八幡西区大平三丁目158番1地先から 八幡西区大平三丁目155番1地先まで	3.8 ～ 4.8	27.6
		後	八幡西区大平三丁目158番1地先から 八幡西区大平三丁目155番1地先まで	3.8 ～ 4.2	28.1
2560	熊西1 号線	前	八幡西区熊西一丁目2番地先から 八幡西区黒崎三丁目159番地先まで	2.5 ～ 7.5	86.2
		後	八幡西区熊西一丁目17番1地先から 八幡西区黒崎三丁目159番地先まで	2.5 ～ 5.1	86.7
3539	清納1 4号線	前	八幡西区清納二丁目5番2地先から 八幡西区清納二丁目7番4地先まで	3.4 ～ 6.7	235.6

		後	八幡西区清納二丁目5番2 地先から 八幡西区清納二丁目7番4 地先まで	3.4 ～ 6.1	235.3
4 2 2 5	野面3 8号線	前	八幡西区野面二丁目241 5番3地先から 八幡西区野面二丁目226 9番1地先まで	4.1 ～ 5.6	229.5
		後	八幡西区野面二丁目241 5番3地先から 八幡西区野面二丁目226 9番1地先まで	4.1 ～ 5.6	229.2
4 6 0 2	引野1 9号線	前	八幡西区引野一丁目4番1 0地先から 八幡西区引野一丁目3番1 地先まで	4.1 ～ 4.2	98.8
		後	八幡西区引野一丁目4番2 3地先から 八幡西区引野一丁目3番1 地先まで	4.2 ～ 5.2	99.4
4 8 3 3	船越2 8号線	前	八幡西区船越三丁目379 1番5地先から 八幡西区船越三丁目133 番3地先まで	7.9 ～ 15.8	164.9
		後	八幡西区船越三丁目379 1番5地先から 八幡西区船越三丁目133 番3地先まで	7.9 ～ 16.1	164.9
4 8 6 3	別当町 12号 線	前	八幡西区别当町1214番 2地先から 八幡西区别当町1204番 1地先まで	4.1 ～ 9.5	71.9

		後	八幡西区别当町 1 2 0 4 番 5 地先から 八幡西区别当町 1 2 0 4 番 1 地先まで	4.1 ～ 9.4	71.4
4 8 6 4	別当町 1 3 号 線	前	八幡西区别当町 1 1 6 9 番 地先から 八幡西区别当町 1 1 8 1 番 1 2 地先まで	6.1 ～ 8.2	133.5
		後	八幡西区别当町 1 1 9 6 番 2 地先から 八幡西区别当町 1 1 8 1 番 1 2 地先まで	5.9 ～ 6.6	133.6
5 1 3 5	町上津 役西 3 7 号線	前	八幡西区町上津役西四丁目 2 0 4 1 番 1 地先から 八幡西区町上津役西四丁目 7 4 番 1 地先まで	2.2 ～ 7.0	357.6
		後	八幡西区町上津役西四丁目 2 0 4 1 番 1 地先から 八幡西区町上津役西四丁目 7 4 番 1 地先まで	2.2 ～ 7.0	358.3
5 3 7 4	養福寺 町 2 号 線	前	八幡西区養福寺町 9 番 1 地 先から 八幡西区養福寺町 1 2 番 9 地先まで	6.4 ～ 8.0	324.0
		後	八幡西区養福寺町 9 番 2 地 先から 八幡西区養福寺町 1 2 番 9 地先まで	6.4 ～ 8.0	320.4
5 3 7 8	養福寺 町 6 号 線	前	八幡西区養福寺町 5 番 2 地 先から 八幡西区養福寺町 3 番 1 7 地先まで	6.0 ～ 6.2	53.3

		後	八幡西区養福寺町4番1地 先から 八幡西区養福寺町3番17 地先まで	6.0 ～ 6.2	46.6
5380	養福寺 町8号 線	前	八幡西区養福寺町107番 地先から 八幡西区養福寺町13番1 地先まで	4.0	14.5
		後	八幡西区養福寺町9番19 地先から 八幡西区養福寺町13番1 地先まで	3.8 ～ 3.9	15.6
5636	下上津 役70 号線	前	八幡西区下上津役一丁目2 0番101地先から 八幡西区下上津役一丁目2 0番109地先まで	20.0	180.2
		後	八幡西区下上津役一丁目2 0番101地先から 八幡西区下上津役一丁目2 0番109地先まで	20.0 ～ 20.1	182.5
5889	大平3 2号線	前	八幡西区大平三丁目236 番5地先から 八幡西区大平三丁目133 番94地先まで	2.6 ～ 10.8	279.5
		後	八幡西区大平三丁目236 番5地先から 八幡西区大平三丁目133 番94地先まで	4.1 ～ 10.8	282.4
5890	大平3 3号線	前	八幡西区大平三丁目82番 2地先から 八幡西区大平三丁目133 番94地先まで	6.3 ～ 6.7	29.5

		後	八幡西区大平三丁目 8 2 番 2 地先から 八幡西区大平三丁目 1 3 3 番 9 4 地先まで	6.3 ～ 6.4	30.1
1 7 2 1	丸町 1 号線	前	戸畑区丸町二丁目 1 2 1 番 地先から 戸畑区丸町二丁目 7 8 番 4 地先まで	2.6 ～ 6.3	175.0
		後	戸畑区丸町二丁目 1 2 1 番 地先から 戸畑区丸町二丁目 7 8 番 4 地先まで	2.9 ～ 6.4	174.3
1 7 4 1	丸町 2 1 号線	前	戸畑区丸町二丁目 3 4 番 8 地先から 戸畑区丸町二丁目 7 8 番 1 地先まで	2.9 ～ 7.9	175.1
		後	戸畑区丸町二丁目 3 4 番 8 地先から 戸畑区丸町二丁目 7 8 番 1 地先まで	2.9 ～ 7.9	175.6

北九州市告示第43号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成31年2月7日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
1765	小森江2号線	門司区小森江二丁目685番3地先から 門司区小森江一丁目36番10地先まで
3299	室町18号線	小倉北区室町二丁目77番地先から 小倉北区室町一丁目340番117地先まで
506	永犬丸東沖田1号線	八幡西区永犬丸東町一丁目1番地先から 八幡西区沖田二丁目1905番3地先まで
527	下上津役2号線	八幡西区下上津役四丁目1780番1地先から 八幡西区下上津役四丁目13番107地先まで
529	西曲里町鷹の巣1号線	八幡西区西曲里町3番12地先から 八幡西区鷹の巣一丁目17番20地先まで
656	下上津役大平1号線	八幡西区下上津役四丁目13番107地先から 八幡西区大平一丁目11番101地先まで
735	紅梅幸神1号線	八幡西区紅梅一丁目22番2地先から 八幡西区幸神一丁目2番11地先まで
740	幸神相生町1号線	八幡西区幸神四丁目3番1地先から 八幡西区相生町13番16地先まで

770	引野2号線	八幡西区引野一丁目4番10地先から 八幡西区引野一丁目24番12地先まで
1787	大平16号線	八幡西区大平二丁目34番1地先から 八幡西区大平二丁目68番地先まで
1789	大平18号線	八幡西区大平二丁目192番地先から 八幡西区大平二丁目64番2地先まで
1790	大平19号線	八幡西区大平二丁目196番4地先から 八幡西区大平二丁目73番地先まで
1792	大平21号線	八幡西区大平二丁目83番1地先から 八幡西区大平二丁目73番地先まで
1794	大平23号線	八幡西区大平三丁目158番1地先から 八幡西区大平三丁目155番1地先まで
2560	熊西1号線	八幡西区熊西一丁目17番1地先から 八幡西区黒崎三丁目159番地先まで
3539	清納14号線	八幡西区清納二丁目5番2地先から 八幡西区清納二丁目7番4地先まで
4225	野面38号線	八幡西区野面二丁目2415番3地先から 八幡西区野面二丁目2269番1地先まで
4602	引野19号線	八幡西区引野一丁目4番23地先から 八幡西区引野一丁目3番1地先まで
4833	船越28号線	八幡西区船越三丁目3791番5地先から 八幡西区船越三丁目133番3地先まで
4863	別当町12号線	八幡西区别当町1204番5地先から 八幡西区别当町1204番1地先まで
4864	別当町13号線	八幡西区别当町1196番2地先から 八幡西区别当町1181番12地先まで
5135	町上津役西37号	八幡西区町上津役西四丁目2041番1地先から 八幡西区町上津役西四丁目74番1地先まで

	線	
5 3 7 4	養福寺町 2号線	八幡西区養福寺町9番2地先から 八幡西区養福寺町12番9地先まで
5 3 7 8	養福寺町 6号線	八幡西区養福寺町4番1地先から 八幡西区養福寺町3番17地先まで
5 3 8 0	養福寺町 8号線	八幡西区養福寺町9番19地先から 八幡西区養福寺町13番1地先まで
5 6 3 6	下上津役 70号線	八幡西区下上津役一丁目20番101地先から 八幡西区下上津役一丁目20番109地先まで
5 8 8 9	大平32 号線	八幡西区大平三丁目236番5地先から 八幡西区大平三丁目133番94地先まで
5 8 9 0	大平33 号線	八幡西区大平三丁目82番2地先から 八幡西区大平三丁目133番94地先まで
1 7 2 1	丸町1号 線	戸畑区丸町二丁目121番地先から 戸畑区丸町二丁目78番4地先まで
1 7 4 1	丸町21 号線	戸畑区丸町二丁目34番8地先から 戸畑区丸町二丁目78番1地先まで

北九州市告示第44号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項及び第53条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070301298	ヘルパーステーション ナースケア北九州	北九州市戸畑区境川二丁目14番31号	株式会社ナースケア北九州	平成31年2月1日
4070405370	ヘルパーステーション ほのか	北九州市小倉北区赤坂三丁目7番21-402号	合同会社ほのか	平成31年2月1日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4067790826	サクラサク訪問看護リハビリステーション	北九州市小倉北区宇佐町二丁目6番9-A棟4号	株式会社ソーシャルキャピタルファウンデーション	平成31年2月1日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070301280	デイサービス ぶるま	北九州市戸畑区中本町3番10号 3階	株式会社 B i l l s	平成31年2月1日
4070707452	デイサービス 白馬	北九州市八幡西区市瀬二丁目12番64番	株式会社 白馬	平成31年2月1日

北九州市告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070301249	デイサービスセンターわん	北九州市戸畑区中本町3番10号	株式会社煌青	平成31年1月31日
4070504487	デイサービスげんきさんⅡ	北九州市小倉南区沼緑町四丁目21番1号	有限会社時輪	平成31年1月31日

2 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070505419	ケアプランサービス 夢工房	北九州市小倉南区重住二丁目6番62号	合同会社夢工房	平成31年1月31日

北九州市告示第46号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項、第51条の19第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談事業所及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ほうもんかいごメイク 北九州市八幡西区陣山二丁目2番1-305号	株式会社グレアー 北九州市八幡西区陣山二丁目2番1号 代表取締役 花田大造	特定無し	4016701510

(2) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
生活介護 れいんぼう 北九州市小倉南区高野一丁目4番10号	株式会社架け橋 北九州市小倉南区高野一丁目4番10号 代表取締役 河本 桂	特定無し	4017701725

(3) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（空床型））

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
自立支援あろうだ 北九州市八幡東区 区荒生田三丁目4 番26号	社会福祉法人緑和会 北九州市八幡西区八千代 町13番11号 理事長 渡邊 緑	特定無し	4016600522

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ワークネット北九州 北九州市八幡東区 中央二丁目1番1 号	一般社団法人ワークネット 北九州 北九州市八幡東区高見二 丁目9番1-602号 代表理事 元重義則	精神障害者	4016600514

(5) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ステップ・アップ けやき 北九州市若松区原 町16番11号	社会福祉法人敬愛会 北九州市若松区西畑町9 番73号 理事長 山内 孝	特定無し	4016500441
F u n L i f e 北九州市小倉南区 北方三丁目34番 21-203号	株式会社L i f e i s 北九州市小倉北区下到津 一丁目8番25-403 号 代表取締役 高瀬勇亮	知的障害者、精神障害者	4017701733

(6) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号

わたぼうしホーム 北九州市八幡西区 光貞台一丁目6番 21号	たんぽぽ企画合同会社 北九州市八幡西区東川頭 町5番8号 代表社員 松尾晴美	知的障害 者、精神 障害者	4026700148
-----------------------------------------	-------------------------------------------------	---------------------	------------

(7) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
相談支援 ベッキ ー 北九州市八幡西区 陣山二丁目2番1 号	株式会社ベリーフィン 北九州市八幡西区大平一 丁目10番10号 代表取締役 生津哲也	特定無し	4036700245
相談支援センター ラボ 北九州市小倉北区 赤坂一丁目1番1 号	株式会社アイアス 北九州市小倉南区企救丘 四丁目5番15号 代表取締役 久保田絃一	特定無し	4037800267

(8) 指定一般相談支援事業者（地域定着支援）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
相談支援センター ラボ 北九州市小倉北区 赤坂一丁目1番1 号	株式会社アイアス 北九州市小倉南区企救丘 四丁目5番15号 代表取締役 久保田絃一	特定無し	4037800267

(9) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号

相談支援 ベっき ー 北九州市八幡西区 陣山二丁目2番1 号	株式会社ベリーフィン 北九州市八幡西区大平一 丁目10番10号 代表取締役 生津哲也	特定無し	4036700245
相談支援センター ラボ 北九州市小倉北区 赤坂一丁目1番1 号	株式会社アイアス 北九州市小倉南区企救丘 四丁目5番15号 代表取締役 久保田紘一	特定無し	4037800267

(10) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
o r i h i m e 北九州市八幡西区 相生町6番6号	プレゼンスワンダー株式 会社 北九州市八幡西区鷹見台 四丁目2番3号 代表取締役 大内智彦	重症心身 障害児以 外	4056715255
ニコット 北九州市小倉南区 湯川新町四丁目2 3番1号	合同会社フィールド 北九州市小倉南区長尾六 丁目7番5号 代表社員 中村純子	重症心身 障害児以 外	4057703862

(11) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
ニコット 北九州市小倉南区 湯川新町四丁目2 3番1号	合同会社フィールド 北九州市小倉南区長尾六 丁目7番5号 代表社員 中村純子	重症心身 障害児以 外	4057703862

放課後等デイサービス ことりのいえ あさかわ 北九州市八幡西区 浅川二丁目1番1 8号	株式会社スプラウト 北九州市八幡西区浅川一 丁目25番35号 代表取締役 山口紀代美	重症心身 障害児以 外	4056715263
------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------	-------------------	------------

(12) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
相談支援センター ラボ 北九州市小倉北区 赤坂一丁目1番1 号	株式会社アイアス 北九州市小倉南区企救丘 丁目5番15号 代表取締役 久保田紘一	特定無し	4077801977

2 指定年月日

平成31年1月1日

北九州市告示第47号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条5の20第4項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーションりんどう 北九州市八幡東区景勝町1番1号	グループホーム倫明有限公司 北九州市八幡東区勝山二丁目6番8号 取締役 都口津由子	身体障害者、知的障害者	4016600258

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーションりんどう 北九州市八幡東区景勝町1番1号	グループホーム倫明有限公司 北九州市八幡東区勝山二丁目6番8号 取締役 都口津由子	身体障害者	4016600258

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ラピス 北九州市八幡西区	株式会社プライド 北九州市八幡西区小嶺台	特定無し	4016701064

小嶺台一丁目1番 31号	一丁目1番31号 代表取締役 吉武勝志		
-----------------	------------------------	--	--

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
B e s t ふれんど 北九州市小倉南区 北方三丁目34番 21-203号	株式会社仲協開発 北九州市小倉北区小文字 一丁目11番18号 代表取締役 仲谷浩二	知的障害 者、精神 障害者	4017701576
ハート工房 北九州市小倉南区 徳吉南一丁目1番 18号	株式会社ウィズアシスト 北九州市小倉北区大畠三 丁目11番9号 代表取締役 森本世志郎	特定無し	4017701469

(5) 指定障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
あいるⅡ 北九州市小倉南区 湯川四丁目17番 1号	株式会社フロンティア 北九州市小倉南区湯川四 丁目9番20号 代表取締役 丸塚龍晃	重度心身 障害児以 外	4057703748

2 事業廃止年月日

平成30年12月31日